

くじら保育園 天王寺園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	明海興産株式会社
所 在 地	神戸市中央区京町76番地2
電 話 番 号	078-392-1256
代表者氏名	代表取締役社長 厚海 洋一

2 利用施設の概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	くじら保育園 天王寺園
施 設 の 所 在 地	大阪市天王寺区勝山2丁目2-28
連 絡 先	電話番号 06-6770-5880 FAX 06-6770-5753
管 理 者	園長 佐藤 真己子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 9人 1歳児 12人 2歳児 14人 3歳児 15人 4歳児 15人 5歳児 15人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 45人 満1歳以上満3歳未満の児童 26人 満1歳未満の児童 9人
開 設 年 月 日	平成30年 8月 1日
事 業 所 番 号	2710051006379
ホ ー ム ペ ー ジ	https://kujira-kids.jp/

3 施設の目的・運営方針

くじら保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		291.51 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造5階建
	延べ面積	770.45 m ²
園庭		屋上園庭 109.30 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	1室	ひよこ組（満0歳児）、りす組（満1歳児）
保育室	4室	うさぎ組（満2歳児クラス）、くま組（満3歳児クラス）、ぞう組（満4歳児クラス）、らいおん組（満5歳児クラス）について各1室
多目的室	1室	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
ランチルーム	1室	
調乳室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育、その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8（保育を提供する時間）に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 「食育」

毎日の食事を通して「食の大切さ」を知らせていきます。

また、所庭での栽培、クッキングなど年齢に応じて食とかかわる体験を行います。

(3) 年間行事

入園式/進級式、クッキング、保育参観/保育参加、子どもの日の集い、夏祭り、運動会、遠足、クリスマス会、お正月あそび、節分・豆まき、お別れ会、卒園式

(4) 子育て相談事業

子育ての悩みなど電話にて受け付けています

《受付：水曜日、木曜日 午前10時から午後2時》

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲） 令和4年5月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1	0	
保育士	児童の保育をつかさどる	16	11	5	
調理員	給食調理等をつかさどる	3	2	1	
嘱託医	年に2回の内科検診及び相談、年に1回の歯科検診及び相談	2	—	—	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～19：00）のうち、8時間
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：00～18：30）のうち、8時間
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）のうち、8時間（時差勤務）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～18：00）のうち、8時間（時差勤務）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～18：00）のうち、8時間（時差勤務）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8

時 30 分から 16 時 30 分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7 時 30 分から 8 時 30 分まで又は 16 時 30 から 19 時 30 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(3) 時間外保育について、電車の遅延や道路の渋滞等、理由に関わらず各認定の保育時間の範囲外は時間外保育として扱い、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理を行います

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

園外保育など、行事により食事の提供を行わない日がありますが、その場合は必ず事前にお知らせいたします

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時 20 分頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時 10 分頃	15 時 20 分頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時 20 分頃	
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時 20 分頃	
4 歳児		11 時 30 分頃	15 時 20 分頃	
5 歳児		11 時 30 分頃	15 時 20 分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

アレルギーが疑われる場合、当園に相談の上、受診を行い医師の

『生活管理指導表』を提出してください。『生活管理指導表』に基づき当園で可能なものは除去食・代替食で対応します。また疑いがある中、『生活管理指導表』の確認ができるまでは給食提供は行えませんので、その場合は『お弁当対応』となります。

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況 令和 2 年 1 月 1 日現在

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1	0	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科

医療機関の名称	ちゆこどもクリニック
医院長名又は医師名	金 智裕
所在地	大阪市天王寺区勝山3-6-8 SLビル2F
電話番号	06-4305-6951

- (2) 歯科

医療機関の名称	桑島歯科医院
院長名	桑島広太郎
所在地	大阪市天王寺区寺田町2-5-6 サンプラザ寺田町駅前ビル2階
電話番号	06-6779-2293

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 有 ・消火器 有 ・非常警報器具・設備 有 ・誘導灯 有 ・スプリンクラー 無 ・避難器具 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
救命講習	年1回、全職員が受講します
防犯設備	電気錠、防犯カメラ、非常通報装置

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 佐藤 真己子 ・ご利用時間 9:00 ~ 18:30 ・電話番号 06-6770-5880 F A X 06-6770-5753 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	岸本賢三	民生委員

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設所有（管理）者賠償責任保険、生産物賠償責任保険
保険金額	1事故最大10億円、身体障害1名最大1億円

上記保険の他 保護者負担金による保険

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済給付
保険金額	別表の通り

20 園児の利用状況（2023年5月1日現在）

年齢	2023年度	2022年度	2021年度
0歳児	4	6	5
1歳児	12	12	12
2歳児	14	14	14
3歳児	14	14	15
4歳児	15	15	15
5歳児	15	15	15

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施	
自己評価の実施状況	毎年度実施	結果は園内に掲示

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
登園時間	9時までに登園してください。
欠席、又は遅刻の場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れる場合は、登園が登録しているシステムのアプリを利用してご連絡ください
体調の確認	お子様の体調を知るため、毎朝ご家庭で検温し、連絡帳でお知らせください。また登園前にご家庭で ①発熱の有無②機嫌の良し悪し③食欲④排便の様子などいつもと様子が異なっていないか確認ください
発熱がある場合	体温が概ね37.5℃以上ある場合、登園は控えてください。又登園後、おおむね37.5℃を超えた場合、お迎えに来ていただく連絡をいたします。
感染症	水痘（水ぼうそう）、インフルエンザ、麻疹（はしか）等学校保健法で指定の感染症に感染した場合、登園停止期間

	<p>を経過してから、医師に『登園に関する意見書』を記入してもらってから登園してください。</p> <p>また、ノロ、ロタウイルスなど感染力の強い疾病に関しては症状があった場合に医師の診断をお願いする場合があります。</p>
薬について	<p>与薬は医療行為に当たるため原則として行いません。止むを得ず行わないといけない場合は、園側も協力いたします。与薬時の誤飲などの事故を防ぐためにも、①～③の項目についてご協力ください</p> <p>①医師が処方した薬に限ります（市販の薬・以前の受診時の薬は受け付けません）</p> <p>②医師に保育園に通園していることを伝え、朝・夕2回、又は朝・夕・寝前の3回の処方をお願いしてください。</p> <p>③持参するときは、処方した医師の記入した『与薬に関する意見書』を添えて、1日1回分のみを職員に手渡してください。降園時に『与薬報告書』をお返しします</p>
下痢・嘔吐物付着の衣服について	<p>お子様が下痢や嘔吐した場合、感染症を防ぐために便や吐物が付着した衣服を園で洗うことはできません。また、便や嘔吐物が付着してしまった衣服は、塩素系漂白剤に付け処分いたしますのでご了承ください。</p>
怪我の対応について	<p>事故防止、安全については十分注意しておりますが、事故を防ぐことのみにとらわれますと、消極的な保育になり、逆に自分で危険を避ける能力や安全の習慣も身に付かなくなります。子どもたちの心身の発達に応じた安全教育を保育活動の中に入れ、適切な指導が行えるよう心がけて行きますので、十分ご理解ください。</p> <p>※怪我等の事故又は異常に気づいたとき ⇒ 保護者へ連絡（連絡がつかず、緊急の場合は事後報告になることもあります）⇒ 病院搬送</p>
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等の写真を SNS やネット上への公開はプライバシー保護の諸問題が生じますのでお控えください。無断で公開された場合は、削除または訂正いただきますのでご協力ください。 ・バレンタインやハロウィンなど食べ物の持参は行わないでください ・園内において園児、職員など不安を感じる暴力、恫喝等の行為はおやめください

別表

下記費用の支払は口座引き落としにてお支払いいただくため、領収証の発行は省略させていただきます。別途領収証の発行が必要な場合はお申しつけください。

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
災害共済掛金	事故に備えた保険料等	別紙の通り
レンタル布団代	お昼寝用布団のレンタルを希望する場合 (月額実費徴収)	別紙の通り
給食費	3～5歳児の給食提供にかかる実費負担	別紙の通り
行事費	園外保育などの実費	実費
被服費	帽子等個人持ちの物品にかかる実費負担	別紙の通り

2 時間外保育に係る利用者負担

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

- ①月額 2900 円
- ②突発利用 1 時間当たり 300 円

(2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

- 月額 上限金額 なし
- 1 時間まで 300 円
- 2 時間延長 600 円

※午前中と夕方の利用については、それぞれで利用時間をカウント致します。

※1 日の利用時間が 11 時間を超える場合は、別途(1)②の料金が加算されます。

別紙 令和6年度（2024年度）天王寺園

実費に係る利用者負担金

項目	徴収額（税込）	発生頻度
災害共済掛金	270円	年1回
レンタル布団代	1,880円	毎月1回
給食費 （3歳児クラス以上）	6,500円 （主食費2,000円+副食費4,500円）	毎月1回
教材費	150円	毎月1回
絵本代	2歳児・・・410円 3歳児・・・420円 4歳児・・・470円 5歳児・・・470円	毎月1回
行事費（遠足等）	実費 令和5年度秋の遠足実績 遠足：バス代2,200円 入館料他720円 （2023年11月実施、3.4.5歳児）	遠足：年1～2回

※行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、都度徴収するものとします。

被服等物品項目 ★指定 ☆未指定

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	品名	税込金額
★	★	★	★	★	★	カラー帽子（0・1歳児）	¥990
						（2～5歳児）	¥990
★	★	★	★	★	★	出席ノート	¥440
★	★	★	★	★	★	出席シール	¥325
★	★	★	★	★	★	お知らせ袋	¥275
★	★	★				連絡帳	¥180
			★	★	★	クレパス	¥671
			★	★	★	はさみ	¥400
			★	★	★	色鉛筆	¥836
			★	★	★	のり	225
			★	★	★	サクラ粘土ベラコテ付き	247
				★	★	サインペン	¥730
				★	★	木柄なわとび	¥440
				★	★	なわとび袋	¥145

					★	マジックインキ	¥88
			★			のびのびマーカー	¥88
			☆	☆	☆	自由画帳	¥330
			☆	☆	☆	粘土	¥335
			☆	☆	☆	粘土ケース	¥380
			☆	☆	☆	お道具箱	¥895

※ 自由画帳、粘土、粘土ケース、お道具箱は園の指定ではありませんので、ご家庭での購入も可能です。その際、年齢に合わせた使いやすさなどもありますので、一度職員にお尋ねください。

※ 上記物品金額は業者による価格変更があった場合、変更させて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

保護者保管

重要事項説明同意書

当園における保育の提供を開始に当たり、当園があなたに説明した内容は次の通りです。

	項 目	確認
1	運営主体	
2	利用施設	
3	施設の目的・運営方針	
4	施設・設備の概要	
5	提供する保育等の内容	
6	職員の職種、員数及び職務の内容	
7	保育を提供する日	
8	保育を提供する時間	
9	食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応及び栄養士の配置状況	
10	利用料金	
11	特別支援教育・障害児保育の取組状況	
12	利用の開始に関する事項	
13	利用の終了に関する事項	
14	嘱託医	
15	緊急時の対応	
16	非常災害時の対策	
17	虐待の防止の為の措置に関する事項	
18	要望・苦情に関する相談窓口	
19	利用者に関しての保険内容	
20	園児の利用状況	
21	第三者評価の受審、自己評価の実施状況	
22	公表・公示の旨	
23	留意事項	
別表	利用者負担金について	

令和 年 月 日

説明者

印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け同意しました。

(説明を受けた保護者)

住所

氏名

印

児童との続柄

クラス名

児童氏名

保護者保管

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、事業者、保護者が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

事業所名 くじら保育園 天王寺園
事業者名 明海興産株式会社
事業者所在地 神戸市中央区京町 76 番地 2
代表者 代表取締役社長 厚海 洋一

印

園保管

重要事項説明同意書

当園における保育の提供を開始に当たり、当園があなたに説明した内容は次の通りです。

	項 目	確認
1	運営主体	
2	利用施設	
3	施設の目的・運営方針	
4	施設・設備の概要	
5	提供する保育等の内容	
6	職員の職種、員数及び職務の内容	
7	保育を提供する日	
8	保育を提供する時間	
9	食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応及び栄養士の配置状況	
10	利用料金	
11	特別支援教育・障害児保育の取組状況	
12	利用の開始に関する事項	
13	利用の終了に関する事項	
14	嘱託医	
15	緊急時の対応	
16	非常災害時の対策	
17	虐待の防止の為の措置に関する事項	
18	要望・苦情に関する相談窓口	
19	利用者に関しての保険内容	
20	園児の利用状況	
21	第三者評価の受審、自己評価の実施状況	
22	公表・公示の旨	
23	留意事項	
別表	利用者負担金について	

令和 年 月 日

説明者

印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け同意しました。

(説明を受けた保護者)

住所

氏名

印

児童との続柄

クラス名

児童氏名

園保管

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、事業者、保護者が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者
事業所名 くじら保育園 天王寺園
事業者名 明海興産株式会社
事業者所在地 神戸市中央区京町76番地2
代表者 代表取締役社長 厚海 洋一 印